

令和2年 第5回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和2年3月30日(月)
午前9時30分～
場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	湊谷紀子	2番	池嶋順子	3番	兜山洋美	4番	金田吉人
欠席委員	なし							
教育長	鷲見寛幸							
その他の出席者	幼児・学校教育課長(森田)、人権・社会教育課長(西尾)、 幼児・学校教育課参事兼学校教育室長(前田)、幼児・学校教育課 担当者(当別当) 幼児・学校教育課 主幹(米原)							
参観人	1人							

日 程

1. 開会宣言(午前9時30分)

教育長 ただいまから第5回大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時30分とした
い。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時30分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 2月29日～3月30日までの報告事項、今後の予定について説明
(下記は主な内容)

- 学校は、現在通常の春休みに戻り、中学校は部活も再開している。
- 12、13日に一般質問があり、小規模保育所の建設について、教育振興基本計画について、変形労働時間制の導入についての質問があった。また、追加提案として、兜山委員の任命を提案し、全会一致で承認された。
- 金田委員が任期満了となり、ご本人の希望により退任されることになった。

日程第3 議案 第1号

大山町教育振興基本計画の策定について

幼児・学校教育課参事 議案第1号について総合教育会議を受け、変更になった部分を説明させていただく。修正点は2点あり、家庭学習の充実と青少年の体験活動の機会の提供についての加除修正である。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町立小・中学校教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定について

幼児・学校教育課参事 議案第2号と、議案第3号が関連するため合わせて説明させていただく。超過勤務時間の上限をひと月に45時間未満、年間で360時間未満と定めている。ただし、生徒指導や事件事故等で一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるをえない場合は、ひと月に100時間未満とし、年間720時間未満とする。さらに詳しく示しているのが、議案第3号の方針である。4月1日から施行する。

委員 表面的には良く見えるが、現実的には短時間で効率を上げる業務が迫られる。校長先生は特に大変だと感じる。

委員 地域の行事に参加することも、少しずつ減らしていくことが必要になってくるのではないか。

教育長 教育委員会としても、協力しながら働き方改革を推進していく。

委員 業務が莫大に増えていく中で、効率的にやるだけでは無理がある。国レベルの課題だが現場の状況と矛盾している。大きな行事を減らすなどの思い切った改革も必要だと思う。

委員 教職員の健康が一番大切。夜のPTAの会合や校外行事等、何が大事か優先順位を決める必要がある。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町立小・中学校教職員の勤務時間の上限に関する方針の制定について

幼児・学校教育課参事 議案第2号で説明。

全委員 了承。

日程第6 議案 第4号

大山町教育支援センター「寺子屋」の運営方針の一部改正について

幼児・学校教育課参事 議案第4号について説明させていただく。入級までの手続きの一部の文言を改正するもの。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号
大山町学校施設等長寿命化計画の策定について

幼児・学校教育課長 議案第5号について説明させていただく。学校施設の延べ床面積のうち約5割が築後約40年経過しており、戦略的計画的に管理するため、長寿命化計画を策定するもの。10年間を計画期間とし、5年ごとに見直しをする。対象施設は、7小中学校と学校給食センター。築後80年間建物を利用できるように計画的に維持管理を行う。

委員 この金額で、できるのか。

学校教育室主幹 国の示している基準で計上している。内容を吟味し、概算設計をすると変わってくるかと考えているが、今のところ、大きくは変わらない予定。

委員 改修期間中の仮設教室の利用は考えているのか。

学校教育室主幹 今年は、コロナの影響が出ると予測しているが、夏休みや、週末を使うなどして、仮設施設を利用することのないよう施工を計画している。

湊谷委員 中山小学校の給食室は、中山中学校の給食室でまとめて調理するという考えもあるのか。

学校教育室主幹 自校式を希望される意見が根強い。中山中学校で調理をするにしても、増築の必要がある。運搬などの経費も考慮しながら建て替えがいいのか統合がいいのか、地域の意見を踏まえ検討していきたい。

委員 地域と相談して進めてもらいたい。

全委員 了承。

日程第8 議案 第6号
大山町立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について

幼児・学校教育課長 議案第6号について説明させていただく。学校で、けが等の災害給付を行う日本スポーツ振興センターから、保護者の負担額について規則等で制定するよう指導があったもの。

全委員 了承。

日程第 9 議案 第 7 号
大山町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

幼児・学校教育課長 議案第 7 号について説明させていただく。大山西小学校の通学校区に大山口新団地、ニューヴィータを追記するもの。

全委員 了承。

日程第 10 議案 第 8 号
大山町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

社会教育課長 議案第 8 号について説明させていただく。町長部局から国際交流（国際化事業）に係る事務が教育委員会部局に移管となるため、組織規則の一部改正を行うもの。

全委員 了承。

日程第 11 議案 第 9 号
大山町人権教育推進員設置規則の一部を改正する規則について

社会教育課長 議案第 9 号について説明させていただく。これまで大山町人権教育推進員は非常勤特別職としてきたが、職員の体制の変化にあわせ、再任用の職員並びに会計年度任用職員をおくことができるよう規則の一部を改正するもの。

全委員 了承。

日程第 12 議案 第 10 号 ※ここから非公開
令和 2 年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について

日程第 13 議案 第 11 号
指定学校の変更について

日程第 14 議案 第 12 号
区域外就学について

日程第 15 議案 第 13 号
鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について

3. その他

- ・臨時休業から学校再開するにあたり留意事項
- ・4月1日辞令交付式について
- ・スポ少等の活動・試合・利用施設の対応について

4. 次回の開催日程 令和2年4月27日 午前9時30分～

5. 閉会宣言（午前11時30分）